

平成24年3月22日

報道関係各位

関東運輸局

東日本旅客鉄道株式会社に対する警告文書の発出

東日本旅客鉄道株式会社に所属する運転士が、乗務中に私用の携帯電話を扱っていたという事実が判明したので、関東運輸局鉄道部長（段原二郎）から東日本旅客鉄道株式会社安全統括管理者（石司次男）あて警告文書を発出しましたのでお知らせいたします。

1. 発出日時及び場所

発出日時：平成24年3月22日（木） 11時00分

場所：関東運輸局鉄道部長室

（横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第二合同庁舎17階）

2. 添付資料

警告文書〔別添（写）のとおり〕

〔担当者〕

関東運輸局鉄道部

安全指導課 作原、豊田 TEL：045-211-7240

〔配布先〕

国土交通省記者クラブ

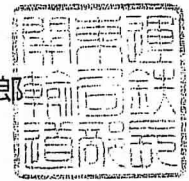
横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ



関鉄安第450号
平成24年3月22日

東日本旅客鉄道株式会社
安全統括管理者 石司次男 殿

関東運輸局
鉄道部長 段原二郎



運転士の執務の厳正について（警告）

運転士の執務の厳正については、機会あるごとに注意喚起してきたところであるが、今般、貴社の運転士が列車走行中、私用のため私物の携帯電話を使用していたことが判明した。

このような行為は、輸送の安全に支障を来す恐れのあるものであり、また、公共交通機関への信用を失墜させるものであり、誠に遺憾である。

貴社におかれては、事柄の重大性を十分認識し、運転士の運転取扱いの実態を把握するとともに、運転士に対する教育を検証した上で、執務の厳正が確保されるよう必要な改善措置を講じ、二度とこのような事案を発生させないよう、厳重に警告する。

なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。